

## 情報産業雇用機会向上事業 業務仕様書

### 1 委託業務名

情報産業雇用機会向上事業

### 2 業務委託の目的

製造業（ものづくり企業）を対象に、ICT（ロボット技術を含む。以下、本事業において同じ。）利活用ニーズを掘り起こし、県内ICT企業とのマッチングを支援することで、ものづくり企業のICT化とともに、ICT企業の新規ビジネス参入機会の創出、両産業間の連携促進を図る（事業趣旨は別添を参照）。

### 3 事業実施期間

契約締結の日から平成31年3月8日まで

### 4 業務内容

#### （1）委託業務

- ① 製造業のICT利活用に資するセミナー及び相談会の開催
- ② 専門家等の派遣による県内製造業と県内ICT企業とのマッチング支援

#### （2）セミナーの概要

開催回数：2回

定員：各20社程度

内容：両産業界に対し、下記の内容及び事業効果が得られるものとする。

##### ① 対製造業（ものづくり企業）

- ・ICT導入事例を数多く紹介するものであること。
- ・先進的過ぎず、身近な問題として、改善意欲を高めるものであること。
- ・ICT化を促進する動機付けとなるものであること。

##### ② 対情報産業（ICT企業）

- ・製造業のICT化関連ビジネスへの参入意欲を高めるものであること。
- ・ものづくり企業において求められるICTスキルが可視化されること。
- ・上記スキルを有す人材の育成ニーズを喚起できるものであること。

##### ③ セミナー講師

主として、製造業の立場から、現場ニーズについて情報提供できる者であること。

#### （3）セミナー参加者の募集について

参加者の募集については、ホームページやチラシの配布等により広く公募を行うとともに、宮崎県工業技術センターみやざき新産業創出研究会「ICT利活用促進分科会」及び「(一社)宮崎県工業会」の会員企業には必ず周知すること。

#### （4）相談事例について

- ① 相談者の募集については、(一社)宮崎県工業会と連携を図ること。

- ② セミナー時や問い合わせ等でICT利活用に関する相談があった場合、その内容について記載し、企業振興課の求めに応じて提出すること。
- ③ 上記②の記載内容は、相談日時、相談者及び職種、対応者、相談内容、対応内容、マッチングした企業、相談後の経過状況とする。

(5) 派遣する専門家等について

- ① 製造業及び情報産業双方の視点をもって、助言できる者（体制）であること。
- ② 派遣した専門家等が、自社事業としてICT利活用を請け負った場合については、報償費は支払わないものとする。

## 5 事業実施上の目標

セミナー参加者数：20社×2回

専門家派遣件数：4件

※ セミナーについては、アンケート調査等により、参加者等の意見等を集約し報告を行うこと。

## 6 成果品の提出

(1) 提出物

- ① 業務の遂行状況及び実績については、業務遂行状況報告書及び実績報告書により報告を行うこと。
- ② 上記①の報告の際は、相談事例について併せて提出すること。

(2) 提出部数

紙媒体1部

(3) 提出期限

平成30年11月16日（金） 業務遂行状況報告

平成31年 3月15日（金） 実績報告書

## 7 計上できる費用

事業に要した職員の人件費、職員旅費、セミナー講師謝金、セミナー講師旅費、セミナー会場使用料、専門家謝金、専門家旅費、印刷製本費、事業に要した消耗品費

※専門家謝金及び専門家旅費については、派遣した専門家が結果として自社事業として請け負った場合は、対象外経費として扱う。

※その他上記以外に必要な経費が生じる場合は、企業振興課と協議すること。

## 8 その他

- (1) 受託事業者は企業振興課と十分に連携し、当初提案に含まれない事案等が発生した場合は、双方協議の上、問題解決にあたること。
- (2) 受託事業者は本委託業務で知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。これは受託期間終了後においても同様とする。